

令和2年11月26日
大臣官房福利厚生課

新型コロナウイルス感染症発生届の取下げについて

令和2年11月17日に判明した国土交通省本省職員1名（29例目）について、新型コロナウイルス感染症発生届の取下げがありました。このため、今後は29例目を欠番とします。

■ 29例目の届出から取下げに至った経緯

医療機関で抗原検査及びPCR検査を行った結果、抗原検査による陽性を受けて、医療機関から保健所に新型コロナウイルス感染症患者の発生届の提出があり、令和2年11月17日に公表を行いました。

その後、2回のPCR検査を実施した結果、いずれも陰性であることが判明（判明日11月19日、21日）し、医療機関での臨床の経過などを踏まえ、医師が総合的に判断し、11月21日に発生届が取下げられました。なお、当該職員本人には、11月24日に保健所から連絡がありました。

29例目

概要

年代：30代

性別：男性

居住地：東京都

所属：都市局

勤務場所：中央合同庁舎3号館

連絡先：国土交通省大臣官房福利厚生課 小林 菅野

電話：03-5253-8111（内線：22142、22143）

03-5253-8211、8212（直通）

FAX：03-5253-1534